

児童発達支援事業評価表 回答

	チェック項目	回答
環境・体制設備	① 子供の活動等のスペースが十分に確保されているか	新事業所では児童発達支援の活動スペースは26帖ほどあり、様々な活動が行えるようになっております。
	② 職員の配置数や専門性は適切であるか	職員の数についてご意見をいただきました。今後玄関横の掲示板へ、職員の紹介欄を設けることを検討しております。
	③ 生活空間は本人に分かりやすい構造化された環境になっているか。また、障害特性に応じ、事業所の設備はバリアフリー化や情報伝達への配慮が適切になされているか	事業所の新築に伴い、スロープの設置や、身体障がい者トイレの設置、車いすの方でも通ることができる廊下の幅など、バリアフリーに配慮した建物となっております。
	④ 生活空間は清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子供たちの活動に合わせた空間となっているか	多数の“はい”という回答をいただきました。 今後も継続して取り組ませていただきます。
適切な支援の提供	⑤ 子供と保護者のニーズや課題が客観的に分析されたうえで、児童発達支援計画が作成されているか	計画については、担当者会議やモニタリングを通しながら決定されたものになっておりますが、随時変更は可能です。疑問や希望などお伺いしますので、遠慮なく申し付けください。
	⑥ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子供たちの支援に必要な項目が適切に選択され、そのうえで具体的な支援内容が設定されているか	多数の“はい”という回答をいただきました。 今後も継続して取り組ませていただきます。
	⑦ 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	多数の“はい”という回答をいただきました。 今後も継続して取り組ませていただきます。
	⑧ 活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	多数の“はい”という回答をいただきました。 今後も継続して取り組ませていただきます。
	⑨ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害の無い子供と活動する機会があるか	昨年はコロナウイルスの感染症の対策もあり、他のこども園訪問や児童館訪問など通年に対し控えての活動となりました。
保護者への説明等	⑩ 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	運営規定、利用者負担に関しましては契約時、保護者様への説明と同意をいただき、署名をいただいております。保護者様へ保管いただいているかと思っておりますので、ご確認いただけますと幸いです。その他不明な点はどうぞ申し付けください。
	⑪ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	児童発達ガイドラインの内容について、保護者の皆様に説明する機会を検討するなどしながら、事業所の運営について理解してもらおう取り組みに努めていく予定です。
	⑫ 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)が行われているか	昨年度、職員がペアレントトレーニングの研修を受講するなど、職員全体の理解に努めています。保護者の皆様にも研修受講の機会があれば、積極的にお薦めするなどして取り組んで参ります。